

# 中古住宅取得・リフォーム奨励金

令和8年7月1日開始

良質な中古住宅の購入又は  
購入し改修した方を支援

- 対 象
  - ・ 一戸建て中古住宅
  - ・ 自己所有し居住するもの
  - ・ 町会加入が要件
  - ・ 購入又は購入しリフォームするにあたり10年以上の借入金があること
- 対象区域
  - まちなか、居住誘導区域、地区計画区域等  
一般居住区域（移住者のみ）
- 対象要件
  - 次のいずれかの制度を利用したもの
    - ・ 既存住宅売買瑕疵保険に加入するもの
    - ・ 安心R住宅であるもの
    - ・ フラット35（フラット20含む）又はフラット50で  
S・中古プラス・維持保全型・リノベのいずれかの要件を満たす借入れをするもの
- 助成内容
  - 金融機関からの借入金額×助成率  
加算あり  
対象区域によって助成率は異なります

問い合わせ先

金沢市役所 都市整備局 住宅政策課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL:076-220-2333 FAX:076-261-3366

（詳しくは裏面へ）

## ■ 奨励金額

下表の率を中古住宅の購入またはリフォームにかかる借入金額に乗じる（土地の取得費のみは除く）

	まちなか	居住誘導区域	地区計画区域等	一般居住区域 (移住者のみ対象)
基本額	5.0%(50万円)	2.5%(25万円)	1.0%(10万円)	1.0%(10万円)
加算額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯 25万円</li> <li>・移住者 25万円</li> <li>・若年者 25万円</li> <li>・リフォーム済安心R住宅 25万円</li> </ul> 加算額の上限5.0%(50万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯 25万円</li> <li>・移住者 25万円</li> <li>・リフォーム済安心R住宅 25万円</li> </ul> 加算額の上限2.5%(25万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯 15万円</li> <li>・移住者 15万円</li> <li>・リフォーム済安心R住宅 15万円</li> </ul> 加算額の上限1.5%(15万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯 10万円</li> <li>・リフォーム済安心R住宅 10万円</li> </ul> 加算額の上限1.0%(10万円)
上限額	100万円	50万円	25万円	20万円

## ■ 対象となる転居パターン

		市民					移住者
		転居前 (3か月以上居住する直近の住所)					
		まちなか	居住誘導	地区計画等	一般居住	左記以外	
転居後	まちなか	△	○	○	○	○	○
	居住誘導区域	×	△	○	○	○	○
	地区計画区域等	×	×	×	○	○	○
	一般居住区域	×	×	×	×	×	○

○：交付対象

△：特例（子育て世帯、同居、近居の場合）のみ交付対象

移住者：①、②全てに該当する者

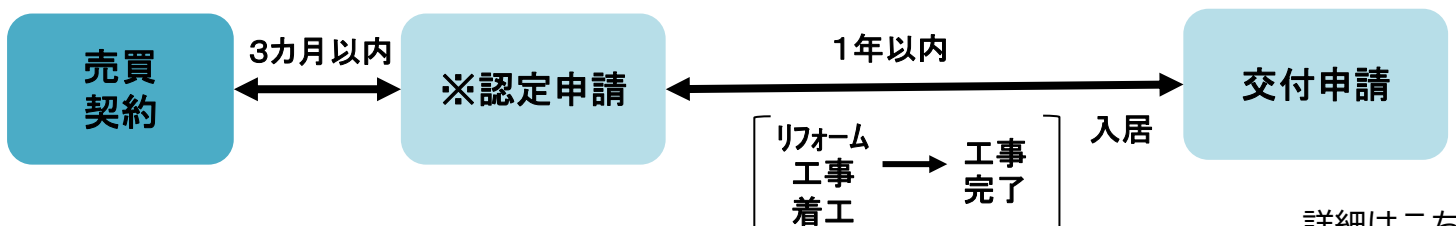
①金沢市内に住民票を異動して3年を経過しない者、又は異動する予定である者

②金沢市内に住民票を異動する前に、市外に3年以上居住していた者

## ■ 手続きについて

・売買契約締結から3か月以内でかつ所有権保存登記又は所有権移転登記の日前に認定申請書の提出が必要です。

・認定から1年以内に交付申請書の提出が必要です。



※認定申請は、**所有権保存登記又は所有権移転登記前（融資実行前）**に行ってください。

詳細はこちら



必要な書類等はホームページをご確認ください。